

## シルバーポイントを貯めると年会費が安くなる！！

令和5年4月からポイント制度が開始されました。

<b>ポイントが加算される場合</b> ※仮・・・仮登録の人も対象、入会后次年度会費が減額	
・正会員を紹介 紹介された方が正会員として入会 ※仮 ・配偶者を紹介して正会員として入会 本人と配偶者に ※仮	5ポイント
<b>ボランティア活動 参加 1回につき</b> ※仮 (対象) ・桜堤遊歩道清掃ボランティア 毎月第3水曜日(12月は28日)9時～ シルバー集合 ・10月21日 町内一斉清掃ボランティア ※対象は順次増やします。	1ポイント
<b>役員等の活動(理事監事、地域班長、互助会役員) 1年あたり</b>	5ポイント
<b>この他に、今年度は</b> ・総会の出席 ・地区懇談会出席 ・シルバー主催講習会 ※仮・グラウンドゴルフ・秋の研修旅行他	1ポイント

◎ポイントと交換できるサービスと必要ポイント ※交換は翌年からです。

**一般会員の会費(互助会を含め)**

2,500円を1,500円に減額 必要ポイント 5ポイント

**ゴールド会員の会費(互助会を含め)**

1,500円を500円に減額 必要ポイント 5ポイント

※互助会費500円は減額対象外

※ポイントが貯まった方は、3月までに事務局に、ポイントカード(又は参加を記録したもの)を見せ申請下さい、会費の減額処理をします。

**便利なスマートホン ポイントカード(ショップカード)が利用できます。**

- ① ボランティア活動に参加して事務局が持っている QRコードをスマホで読み込む。
- ② シルバーのポイントカードがスマホのラインで作れます。
- ③ 参加するたびに QRコードを読み込む。
- ④ 5ポイント貯まったら、3月までに事務局に見せ申請下さい会費を減額します。



ポイントカードは、この QRコードを読み込み、お友達登録で「会員特典」をタッチすると取得できます。

